

かたり商法に注意して下さい

最近、自宅に訪問し「市役所から委託を受けて排水管の調査をしています」等と言って排水管の中を調べ、排水管が詰まっている等と話し、行わなくてよい修理を行い、高額な代金を請求される事例が発生しています。

西都市では業者に排水管の調査の委託は行っていませんので、このような訪問がありましたら注意して下さい。

アポ電に注意して下さい

アポ電は、うそ電話詐欺（特殊詐欺）事件で多く見られる手口ですが、最近では高齢者の家に電話をかけて、家の中に置いてある現金の額や一人暮らしかなどを言葉巧みに聞き出し、住宅に押し入るといった凶悪事件で使われるようになっていきます。

警察官や銀行員、市役所の職員などが、家にある現金の額を聞き出すことはないので、絶対に現金の額を言わないで下さい。

また「銀行口座が悪用されています」と言って、キャッシュカードを受け取りに来たり、暗証番号を聞き出すこともありません。

電話でお金の話やキャッシュカードの話が出たら詐欺を疑って下さい。

不審な電話や訪問があったら、絶対に応じることなく、必ず最寄りの警察署や交番、駐在所または西都市役所生活環境課、西都児湯消費生活相談センターに電話をかけて下さい。

問合せ先 西都警察署 : 43-0110
西都市役所生活環境課 : 43-1589
西都児湯消費生活相談センター : 23-2110

(文書取扱：生活環境課)

ゴールデンウィークのごみ収集等について

【ごみ収集】

ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。

ごみは必ず収集日当日の朝8時までに決められた集積所へ出して下さい。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置場
4月29日(月・祝日)	休み	休み
4月30日(火・休日)	特別収集 妻西・三納・三財・都於郡地区の 「燃やせるごみ」のみ収集	搬入できます
5月1日(水・祝日)	休み	休み
5月2日(木・休日)	特別収集 妻東・穂北地区の「燃やせるごみ」のみ収集	搬入できます
5月3日(金・祝日)	休み	休み
5月4日(土・祝日)	休み	休み
5月5日(日・祝日)	休み	休み
5月6日(月・振休)	休み	搬入できます
5月7日(火)	通常どおり	搬入できます
5月8日(水)	通常および特別収集 穂北・三納地区「プラスチック 製容器包装類」も収集	搬入できます

【粗大ごみ置場】

搬入時間：8：30～12：00、13：00～16：30

※祝祭日のみ休みです。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者のご案内 ～肺炎は、「日本人の死因第3位」です～

平成31年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は、以下のとおりです。接種を希望される場合は、指定医療機関にご予約をお願いします。
※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）の接種を受けたことがある方は対象外です。

【肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）】

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。23価肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の90種類以上ある型の中で、病気を引き起こしやすい23種類の型の成分を含んでおり、肺炎の罹患や重症化に対する予防効果が期待されます。

【対象者】

以下の①、②または③に該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）の接種を受けたことのない方

- ①平成31年度（平成31年4月1日から翌年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ②平成30年度末（平成31年3月31日）に100歳以上になられている方

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳以上	大正8年4月2日より前の生年月日

- ③60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【自己負担額】 2,400円

（生活保護受給者の方は無料。証明書を持参してください。）

【持参するもの】 健康保険証

【実施期間】 2020年3月31日まで

【接種医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	児玉内科クリニック 43-1777
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	西都児湯医療センター 42-1113
富田医院 43-0178	東米良診療所 46-2335	水田内科医院 43-1115
三財病院 44-5221	この整形外科 43-2200	上山整形外科クリニック 41-0808

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。
直接医療機関にお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

令和元年5月1日から有効の 国民健康保険被保険者証をお送りします

平成31年度の西都市国民健康保険被保険者証について、国保加入者全員分が世帯主宛に4月下旬に届きます。形や大きさはこれまでと同じですが、色が黄色からえんじ色に変わります。

被保険者証の切り替えに関して、今までの有効期限は翌年の4月30日でしたが、今年度発行分から、有効期限は原則翌年の7月31日となります（納税状況や退職者医療制度加入等によって有効期限が異なる場合があります）。

被保険者証は病院や歯科医院等で治療を受ける際、必ず提出しなければならないものです。また、身分証明にもなり、サイズも小さいため紛失しないよう特にご注意ください。もし紛失や破損した場合には、健康管理課までご連絡ください。

これまでお持ちの有効期限を過ぎた被保険者証は使用できませんので、健康管理課までお返しいただくか、そのまま捨てずに裁断してから処分されるようお願いいたします。

また、西都市外に転出されている学生の方で、修学中の被保険者の特例（マル学）を申請されている方は資格確認の時期でもあります。更新をするために早めの在学証明書の提出をお願いします（対象者には通知をしています）。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

親元就農者に対する支援事業のご案内

平成31年度新規事業として、親元に就農した農業後継者がその規模拡大や部門経営を開始する際に農業の資機材導入を支援する「親元就農等育成支援事業」を実施します。その親元就農等支援事業の要件等については以下のとおりです。

親元就農等育成支援事業	
事業対象者	親元就農した概ね45歳未満の方で、農業次世代人材投資事業の交付を受けていない市内に居住している専ら農業に従事している者でかつ市税の滞納がない者
事業対象経費	部門経営や規模拡大等するために必要な農業機械・資材等を導入する費用 例) 管理機、防除機など ※汎用性の高い機械等は除く
補助率	導入費用の2分の1以内で上限20万円
申請方法	申込書による申請 その申込書は農業活性化センターにあります。 申込み期間は、予算の範囲内ですが、7月末を目処とします。

詳しい内容の照会や申込書の送付、その問合せについては西都市農業活性化センター（43-1153）までご連絡下さい。

（文書取扱：農政課 農業活性化係）

携帯電話サービス開始のお知らせ

西都市に新たに5つの携帯電話基地局が整備されました。

これにより、速川神社入口付近から瓢丹淵付近までの国道219号において、携帯電話サービスの利用が可能となります。

国道219号沿線の地域にお住まいの方、国道219号を利用される方々の利便性が大幅に向上することとなります。

さらに、非常時における通信手段が確保されることから、地域のみなさんをはじめとした市民の生命、財産を守ることに繋がります。

携帯電話基地局は、総務省の事業である平成30年度携帯電話等エリア整備事業を通じて行われ、国、県、市、NTTドコモ社の整備費負担により整備されたものです。

本市は、条件不利地域にあることからデジタルデバインド（情報通信格差）が存在します。これからも、関係機関のご協力をいただきながら、携帯電話基地局の整備を進めてまいります。

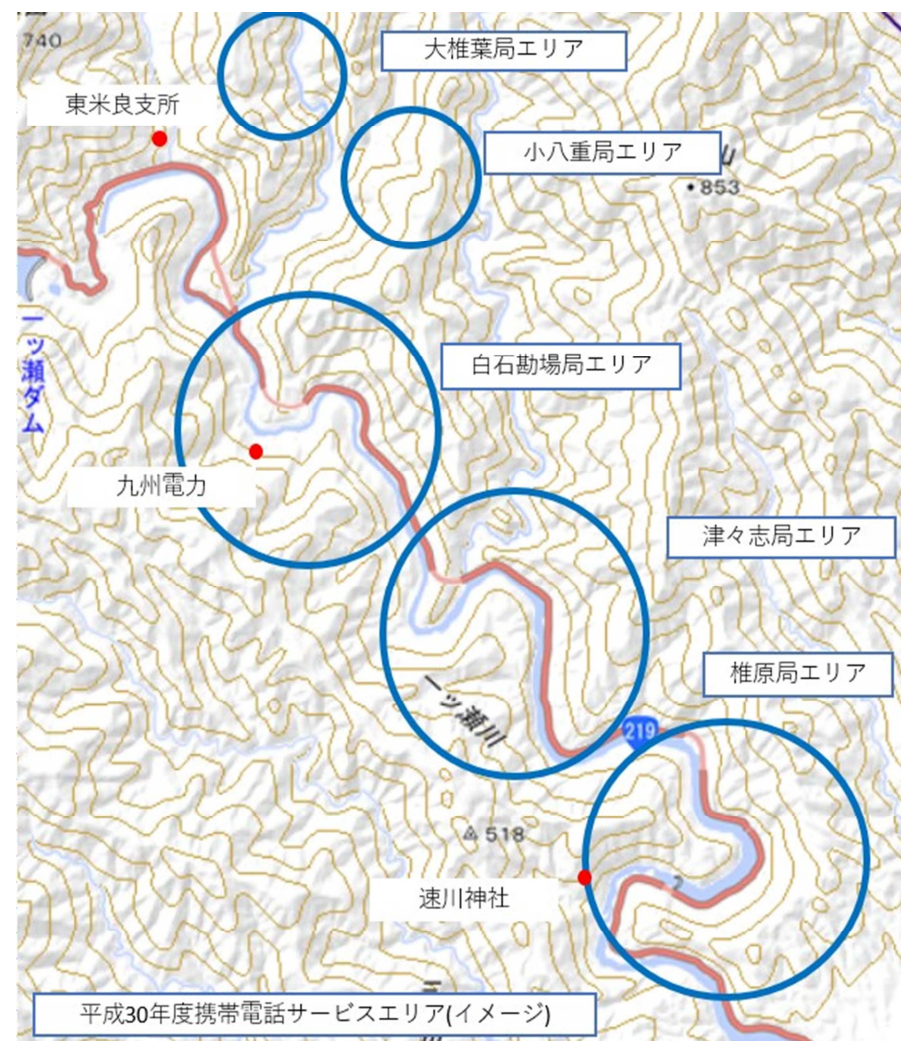
○携帯電話基地局とサービスエリア

西都椎原局(南方)	椎原地区を中心に速川神社付近まで
西都津々志局(穂北)	津々志地区付近
西都白石勘場局(尾八重)	白石勘場トンネル付近(片内地区含む)
西都小八重局(尾八重)	小八重地区付近
西都大椎葉局(尾八重)	大椎葉地区付近

※右の地図にサービスエリアの概要を示しております。

※携帯電話の基地局(鉄塔)が見えない場所(山の裏手など)やトンネル付近では、通信が途切れる場合があります。

※NTTドコモ社の携帯電話サービスが利用可能となります。



(文書取扱・問合せ：総合政策課 32-1000)

～男女共同参画社会を目指して～ 講師の派遣を行います

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があれば相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

- ★派遣条件： 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体
で参加希望者が20名以上
- ★申込期間： 2020年2月28日（金）まで
- ★申込先： 市民協働推進課 43-1204（直通）
- ★申込締切： 講演会開催日の2か月前まで

★過去の主な講演内容★

- ・男女が輝いて生きるために～自分のための終活（生前整理）～
- ・LGBTについて基本的理解・それぞれの立場で「今」できることとは
- ・知っておきたい年金、健康保険、そして相続の話
～亡くなった親の口座に残っているお金はどうなるの？～
- ・食が子どもの心と体を育む
- ・ココロもカラダも楽々（らくらく）～笑いで健やかな毎日を～
- ・男女共同参画社会時代における支え合いの子育て

など

（文書取扱：市民協働推進課）

井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明の点は、以下までご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326（直通））

ピーチくらす（両親学級）を開催します

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために一緒に楽しく学びませんか？ マタニティーのお友達もできますよ。

日 時	場 所	内 容
5月26日 (日) 9:30～12:00	西都市 児童館	☆安心して出産・育児ができるための助産師さんによるお話 ☆パパの妊婦擬似体験♪ ☆チャレンジ、育児体験♪ (抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ) ☆栄養士による栄養相談 ☆助産師による乳房ケア

- ◎ 母子手帳・筆記用具をご持参ください。
- ◎ 参加希望の方は5月20日(月)までに健康管理課(43-1146)にご連絡下さい。定員は8組程度となります。
(参加希望者多数の場合、第1子の方を優先させていただきます。)
- ◎ 里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください♪

※今回は出産予定日が2019年7月～10月の方を対象にしております。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

平成31年度 手話奉仕員養成講座のお知らせ

西都手話サークルでは、手話を通じて聴覚に障がいのある人との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。

あなたも一緒に手話をしてみませんか。

【日 程】 毎週火曜日 午後7時30分～午後9時30分
(5月14日(火)～2020年3月17日(火))

【場 所】 西都市公民館 1階

【開 講 日】 5月14日(火)

【必要なもの】 印鑑・筆記用具・受講費用5,754円
(受講費用内訳) ①テキスト資料代 3,754円
②県聴障協ニュース 2,000円

【申 込 先】 福祉事務所 障害福祉係

【受付時間】 4月15日(月)～5月13日(月)
平日(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分

※詳しいことは、障害福祉係までお問い合わせください。

○問い合わせ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所)

「第35回 一夜の歌声喫茶」開催

西都市民会館において、以下のとおり第35回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】 4月21日（日）
開場：13時 開演：13時30分

【会場】 西都市民会館

【料金】 450円（電話申込） ※当日は500円

【内容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。
220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。
(アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです。)

【対象者】 どなたでも参加できます。

【主催】 西都市レクリエーション協会

【問合せ及びチケット】

080-5065-5932（西都市レク事務局・松下）

※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

（文書取扱：社会教育課）

「竹の子掘り体験ツアー」開催のお知らせ

標高800mの尾八重の山で竹の子掘りや竹の子料理で楽しみませんか。
家族や友人お誘い合わせの上、是非お越しください。

- 日時：4月29日（月・祝）10時から14時まで 受付9時半から
- 場所：尾八重眺峰館（尾八重牧場跡）
※西都市街地より約30km、車で約1時間
- 内容：竹の子掘り体験、竹の子料理
- 参加費：中学生以上1,000円、小学生500円（小学生未満無料）
- その他：飲み物、手袋を持参してください。
中学生以上はゆでた竹の子を1袋お持ち帰りできます。
- お問い合わせ：東米良支所 49-3031

（文書取扱：東米良支所）

林業後継者育英資金の利用者募集について

西都市では、林業後継者として将来林業へ就業予定の高校生に育英資金の貸与を行う「林業後継者育英資金制度」につきまして、平成31年度の利用希望者を募集しております。

西都市在住の扶養義務者に扶養されていて、平成31年度に県内の高校に在学している高校生の方が対象で、貸与額は自宅通学者で月額1万5千円、自宅外通学者の場合月額2万円または2万5千円の選択制です。借受期間の3倍の期間で返還となりますが、卒業後に林業に就業した場合には返還の免除が受けられます（就業期間などの条件がございます）。

ご利用を希望される方は、お早めに以下までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

農地林政課 林務係 32-1013

（文書取扱：農地林政課）

市税等徴収嘱託員の募集について

項 目 等	市税等徴収嘱託員
業 務 内 容	市税等の訪問催告業務及び窓口業務等
募 集 人 員	1名
任 用 期 間	6月1日(土)～2020年3月31日(火) ※更新する場合があります
募 集 期 間	4月15日(月)～5月20日(月)
報 酬	月額 130,000円
勤 務 時 間 等	原則として、午前9時から午後8時までの間で、 1日6時間以内とし週29時間とします(変則勤務となります)。
福 利 厚 生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応 募 資 格	健康な方で、パソコンによる事務及び車の運転のできる方。市税等の滞納のない方
応 募 方 法	※市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、税務課 納税第一係にご提出ください(郵送不可、直接持参してください)。 ※採用にならなかった場合、提出された履歴書は返却します。
採 用 方 法	面接により選考します。
問 合 せ 先	税務課 納税第一係 32-1001(直通)

(文書取扱：税務課 納税第一係)

グルメコンテスト参加業者募集のお知らせ

●ご当地グルメコンテストとは…

県内26市町村が各地域の風土や特産物を生かしたグルメを提供し、来場者による投票、審査員による評価により県内No.1のご当地グルメを選出する食イベントです。昨年度より実出店者に関しては業者による出店が認められることとなりました。

●開催日時、場所(予定)

- ・日時 8月17日(土) 午前10時～午後6時
- ・場所 MRTミック 2階 ダイヤモンドホール

●提供にあたる主な条件

- ・1店舗1商品とします。
- ・1グルメ500円(税込)での提供となります(容器代を含む)。
- ・地域で購入できる素材、もしくは加工品を使用していること。
- ・会場の決められたスペース内で調理していただくこととなります。
- ・当イベントの事務局とのやりとり等は西都市が窓口となります。

●募集締切

4月24日(水)までに以下の連絡先までお電話ください。

※メニュー案の提出については後日でかまいませんが、例年のスケジュールでは5月末日までには当イベント事務局へ案を提出することとなっています。

(文書取扱・問合せ：農政課 園芸特産係 32-1003)

ふれあい農園入園者募集

J A西都では、野菜や花等を栽培し自然に親しみ農業を理解してもらうため、以下のとおり、ふれあい農園の入園者を募集しています。

自家用の野菜や花等を環境抜群の西都原台地で健康のためにも、汗をかき体を動かし、よい空気を吸いながら栽培の楽しさを体験してみませんか？

- ①場 所 西都市大字三宅4969-1
西都原 (鬼の巖前より南へ約100M)
- ②利用期間 9月1日(日)～2020年8月31日(月)
- ③対象者 どなたでも入園可能(市内、市外不問)
- ④募集区画数 3区画 (1区画 31.5㎡) 約10坪
4.5m×7m
一戸当たりの貸付は1人4区画以内
- ⑤主な設備 灌水用水道設備(水道水でないので飲料できません)
- ⑥利用料金 1区画 年間 3,000円
- ⑦ 募集期間 8月30日(金)まで
(申込み多数の場合は抽選。空きがある場合は申込み期間後も随時受付できます。)
その他詳細については、受付時に説明致します。

申込・問い合わせは、こちらへ

J A西都 営農指導課 35-4128 (内線2529) 担当：本部

(文書取扱：農政課)

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要です

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要です。高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

- 【相談日】 5月16日(木) 次回は6月20日(木)
【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時
【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：5/16の相談日の場合は、4/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日 時： 5月7日（火）13時～16時
6月4日（火）13時～16時
※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係
43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。
(文書取扱：生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 定例行政相談所
日時：5月9日（木）10時～12時まで
場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室
- お問い合わせ 生活環境課 市民生活係
43-1589

(文書取扱：生活環境課)

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っています。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関しての相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

- 日 時：5月15日（水）
6月19日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）
（祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

- 平日の問い合わせ先
〒884-8655
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
(高鍋町役場 町民生活課隣) 0983-23-2110
- 開設時間
8時25分～17時10分まで
(12時～13時を除く)

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

(文書取扱：生活環境課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

～5月1日から7日は、憲法週間です～

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日 時 5月7日（火）午前10時から午後3時まで
- 場 所 西都市コミュニティセンター1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

西都市青少年育成センター便り

「あの子どもこの子どもみんなの子」
を合い言葉に

みんなで守ろう地域の子
みんなで育てよう地域の子

まず、

- 大人同士であいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう

- あいさつや声かけをし、地域の子どもを知りましょう

その上で、

- ◇子どもたちの様子をしっかり見守り、よいことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう
- ◇地域の活動には親子で一緒に参加しましょう
- ◇力を合わせて子どもたちの登下校の安全確保に努力しましょう
- ◇不審な行動をとる人を見たら、すぐに警察や学校に連絡しましょう

子どものことで悩みはありませんか。

気軽にお電話ください。

受付は火・水・木曜日 午後1時～午後4時

しんみに いろいろ
43-1616

（文書取扱：西都市青少年育成センター [社会教育課内]）

図書館だより 5月号 西都市立図書館(43-0584)

5月の休館日 1・2・7・13・20・27日

✿住所の変更はありませんか？

ご卒業、進学、転勤、ご結婚などで、利用者カードの登録内容（名前・住所・連絡先）など、変更になった方はカウンターまでお知らせください。

また、利用者カードは、西都市内在住・在勤・在学の方のみ有効です。条件に合わない場合、不用になった場合は図書館にお返しください。

✿各地区館の図書について

各地区の地区館（支所）には一般書・児童書、いろんなジャンルの本が置いてあります。お子さまの長期休暇等にぜひご利用ください。

貸出を希望される方は、地区館備え付けの「貸し出し簿」に氏名及び連絡先をご記入ください。

✿団体貸出について

西都市立図書館では、読み聞かせ団体へ絵本・紙芝居の貸出しをしています。各月行事などで、通常の絵本とは違う大型絵本での読み聞かせを試してみてもどうでしょう！

✿大活字で読書を楽しんでみませんか？

本は好きだけど文字がわかりづらい。本は読みたいけれど字が小さくて読みづらいといった方はいらっしゃいませんか。

図書館では小説の大活字本が置いてあります。ぜひご利用ください♪

✿毎週日曜日読み聞かせをしています！

図書館では毎週日曜日10時から絵本の読み聞かせを行っています。楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

✿古くなった雑誌の配布をしています

図書館では、毎月1年以上前の雑誌については処分しています。毎月第1火曜日から館内に置いてあります。

処分雑誌は無料でお持ち帰りできますので、ご利用ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎定年後、うまくいく人いかない人（保坂 隆）
- ◎津久井智子の消しゴムはんこ。教室（津久井 智子）
- ◎かわいい女子文具図鑑2019（choudo）
- ◎樹木希林120の遺言（樹木 希林）
- ◎社会人のための基本のビジネスマナー（浅井 真紀子）
- ◎「ひざの痛み」に7つのゆらゆら体操（鈴木 登士彦）
- ◎素敵にアレンジ マスキングテープをもっと楽しむ（フィグインク）

【児童図書新刊のご案内】

- ☆みえた！きょうりゅうのせかい（サラ・ハースト）
- ☆おいしいじいさん（尾崎 玄一郎）
- ☆どうぶついろいろかくれんぼ（いしかわ こうじ）
- ☆どうなってるの？どうぶつの歯（鈴木 勝）
- ◎つくってかざろう！きせつのおりがみ（朝日 勇）
- ◎どっちが強い！？クラゲvsデンキウナギ（ジノ）
- ◎うまくなる少年野球（田中 顕）
- ◎女の子・男の子の名前うらない（章月 綾乃）

（文書取扱：社会教育課 図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113）

第1回西都市職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務1	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務2	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
保健師	若干名	保健師としての専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務1 (大学卒業程度)	平成元年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は2020年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	問いません。
一般事務2 (民間等経験者)	昭和59年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	2020年3月31日現在、民間企業等での職務経験が通算3年以上あり、即戦力として活躍できる人。※
保健師	平成元年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、2020年3月新規高等学校卒業者を除く。	有資格者又は2020年3月末日までに資格取得見込みの人。
土木技術	昭和54年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、2020年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。

※一般事務2（民間等経験者）における職務経験等について

【職務経験について】

「民間企業等での職務経験」とは、会社員（法人職員（財団法人・社団法人・NPO等）を含む）や自営業者等における常時勤務者としての経験をいい、同一の事業所（関連会社等への出向を含む）に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

【職務経験に含まれない期間について】

それぞれの民間企業等において、休業等（病気休暇、介護・育児休業等）で実際に業務に従事しない期間が1ヶ月以上ある場合、その全期間は当該民間企業等における職務経験には含まれません。

3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	2019年6月23日（日） 受付時間 午前8時45分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 一般事務 午前11時30分頃 一般事務以外 午後2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※保健師・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	保健師の試験区分のみ（90分） 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	

※第二次試験及における試験科目は現時点でのものです。それぞれの試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

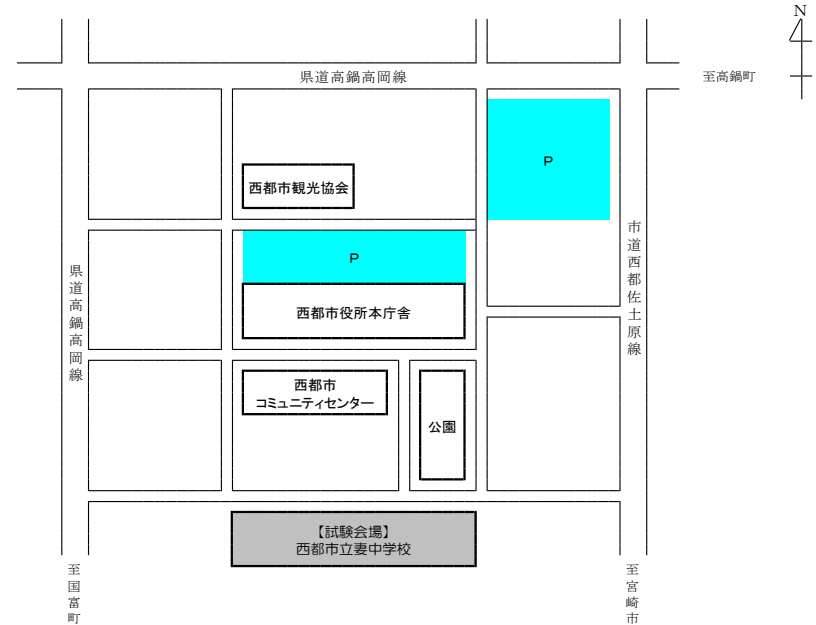
- (1) 受付期間 2019年4月22日（月）から 2019年5月20日（月）まで
- (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで（※4/29～5/6を除く。
※郵送の場合は5月20日（月）までの消印のあるものに限ります。
- (3) 受験申込書の請求
 - ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（西都市役所本庁舎3階）で交付します。
 - ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
- (4) 受験手続
 - ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け取ります。
 - ② 「受験票」は受け取った後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ62円切手を貼ってください。
 - ③ 一般事務 2（民間等経験者）を受験される方は、西都市職員採用試験エントリーシートも提出してください。
 - ④ 申込みは一職種区分に限ります。なお、受け取った後の試験区分の変更は認めません。
 - ⑤ 受験申込書等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 一般事務 2（民間等経験者）の合格者については、職務経験の確認のため職歴を証明する書類を提出して頂きますが、職務経験が証明できなかった場合は採用されません。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (4) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219



【 問い合わせ先 】 西都市役所 総務課職員係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)